

議 事 日 程 第 1 号

令和3年5月14日（金）午前10時開議

日程第1 議席の変更について

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 議第46号 米沢市監査委員の選任について

日程第5 議長の辞職許可について

本日の会議に付した事件

日程第1から第5まで

追加日程 議長の選挙

追加日程 副議長の辞職許可について

追加日程 副議長の選挙

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1 番	鳥	海	隆	太	議員	2 番	成	澤	和	音	議員	
3 番	齋	藤	千	恵	子	議員	4 番	古	山	悠	生	議員
5 番	井	上	由	紀	雄	議員	6 番	小	島		一	議員
7 番	小	久	保	広	信	議員	8 番	影	澤	政	夫	議員
9 番	高	橋	英	夫	議員	1 0 番	高	橋		壽	議員	
1 1 番	堤		郁	雄	議員	1 2 番	関	谷	幸	子	議員	
1 3 番	遠	藤	正	人	議員	1 4 番	山	村		明	議員	
1 5 番	山	田	富	佐	子	議員	1 6 番	佐	藤	弘	司	議員
1 7 番	太	田	克	典	議員	1 8 番	我	妻	徳	雄	議員	
1 9 番	島	貫	宏	幸	議員	2 0 番	木	村	芳	浩	議員	
2 1 番	相	田	克	平	議員	2 2 番	工	藤	正	雄	議員	

23番 中 村 圭 介 議員

24番 島 軒 純 一 議員

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市 長	中 川 勝	副 市 長	大河原 真 樹
総 務 部 長	後 藤 利 明	企画調整部長	遠 藤 直 樹
市民環境部長	安 部 道 夫	健康福祉部長	山 口 恵美子
産 業 部 長	安 部 晃 市	建 設 部 長	吉 田 晋 平
会 計 管 理 者	小 関 浩	上下水道部長	高 橋 伸 一
病院事業管理者	渡 邊 孝 男	市 立 病 院 事 務 局 長	渡 辺 勅 孝
総 務 課 長	高 橋 貞 義	財 政 課 長	土 田 淳
政策企画課長	伊 藤 昌 明	教 育 長	土 屋 宏
教育管理部長	森 谷 幸 彦	教育指導部長	山 口 玲 子
選挙管理委員会 委 員 長	玉 橋 博 幸	選挙管理委員会 事 務 局 長	佐 藤 幸 助
代表監査委員	志 賀 秀 樹	監 査 委 員 長 事 務 局 長	片 桐 茂
農業委員会会長	伊 藤 精 司	農 業 委 員 会 事 務 局 長	穴 戸 徹 朗

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	三 原 幸 夫	事 務 局 次 長	細 谷 晃
副 主 幹 兼 議事調査主査	渡 部 真 也	総 務 主 査	澁 江 嘉 恵
主 査	堤 治	主 任	飯 澤 倫 代

午前１０時００分 開会・開議

○鳥海隆太議長 ただいまの出席議員24名であります。

去る５月７日招集告示されました令和３年米沢市議会５月臨時会はここに成立いたしました。

ただいまから令和３年米沢市議会５月臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

新議場使用始めの挨拶

○鳥海隆太議長 ここで、新議場の使い始めに当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

新庁舎が完成し、本日、新しい議場において令和３年米沢市議会５月臨時会を開会できたことは、誠に感慨深く、喜びに堪えないものがあります。

思い返しますと、平成27年５月に、耐震改修促進法に基づく診断結果として、前庁舎の耐震力が低く、庁舎として利用していくためには耐震補強の必要性があるものの、補強に係る経費も膨大になり、庁舎の長寿命化が図られるものではないことから、建て替えが推奨されることが議会に報告されました。

当時の本市財政は、財政健全化計画を策定し、議員報酬や職員給与を削減するほど厳しく、一般財源のみでの建て替えは困難であると考えられておりましたが、平成28年熊本の地震で多くの市町村庁舎が損壊して使用できなくなった教訓を踏まえ、防災拠点としての庁舎整備の必要性が議会においても議論されておりました。

その後、平成29年度に公共施設等適正管理推進事業債の対象として市町村役場機能緊急保全事業が創設されたことを契機に建て替えの機運が進み、

令和元年から、安全安心で誰もが利用しやすく経済的な庁舎を目指し、市民に開かれた誰もが利用しやすいコンパクト庁舎を設計方針に、庁舎建設が始められたところであります。

本市議会といたしましては、新議場について、市民の皆様が傍聴しやすいよう、東側のエレベーターから傍聴席フロアに直接入ることができる構造とするとともに、体が不自由な方のスペースを設けました。また、床をフラットな構造とし、本会議場の机や椅子等を傍聴席下に収納することによって多目的利用が図られるようにするとともに、市当局職員と議員が向かい合って議論ができる座席の配置としたところであります。今回の新議場の完成を契機に、私ども議員といたしましても、より一層議論が深められるよう努力する所存であります。

最後になりますが、当局をはじめ、建設に携わられた関係者の方々の御労苦に厚く御礼を申し上げますとともに、今後の議会運営に当たりまして、皆様と共に研さんを積み、本市行政の推進と市民福祉の向上のため、新しい議場にふさわしい議会運営を行っていくとともに、より一層の努力を重ねてまいりたいと考えております。

本日の使い始めに当たり、感謝と決意の一端を申し上げて御挨拶に代えさせていただきます。

市長挨拶

○鳥海隆太議長 この際、新議場の使い始めに当たり市長から挨拶をしたいとの申出がありますので、これを許可いたします。中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 おはようございます。

米沢市議会新議場の使い始めに当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

今年で市制施行132年となる米沢市の輝かしい歴史と伝統を受け継ぐ中で、本日ここに新たな議場において初の議会を招集いたしましたことはこの上ない喜びであるとともに、この感激を議員各位と共有できますことは幸甚の至りであります。

顧みますと、平成29年春、防災対策の拠点となる庁舎の重要性に鑑み、新庁舎建設の方針を決定して以来、4年の月日を費やし、4月9日に新庁舎が竣工し、5月5日には、議員各位の御臨席の下、開庁式を開催いたしました。そして、本日は新議場が開場し、米沢市議会の歴史に新たな一歩が刻まれたところです。

議場の上部には米沢産杉がふんだんに使用され、木のぬくもりが感じられます。また、議場の机の氏名柱には米沢織が使用され、米沢の伝統文化を感じさせる空間となっており、市民が親しみやすい議場となっております。

傍聴席には直通のエレベーターが設置され、市民の皆様が傍聴しやすい環境となっております。議場内には、審議の様子をより近くで視聴できるよう、傍聴席からも見えるモニターを設置しているほか、市民ホールはじめ庁舎内の各モニターでも、議会中継を視聴することができます。

これを機に、多くの市民の皆様が議会を身近に感じていただけることを願うとともに、二元代表制の下、議員の皆様と共に建設的な議論を重ねながら、市民福祉の向上のため、より一層努力していかねばならないと考えているところです。

結びになりますが、市政推進の本拠となる新庁舎に魂を入れるのは職員です。開庁式でも申し上げましたが、先人が築き上げてきたこの米沢を私たちは次の世代に引き継いでいく責務を負っています。この責務を果たすため、私が先頭に立ち、職員一丸となって本市の輝かしい未来に向けた市政運営に当たらなければならないと決意を新たにしているところです。

今後とも議員各位の御理解と御協力を賜ります

ようお願い申し上げます、御挨拶に代えさせていただきます。

○鳥海隆太議長 本日の会議は議事日程第1号により進めます。

.....

日程第1 議席の変更について

○鳥海隆太議長 日程第1、議席の変更についてを議題といたします。

会議規則第4条第3項の規定により、議席の変更を行います。

その議席番号及び氏名を事務局長が朗読いたします。

○三原幸夫事務局長 朗読いたします。

1 番鳥海隆太議員、2 番成澤和音議員、3 番齋藤千恵子議員、4 番古山悠生議員、5 番井上由紀雄議員、6 番小島一議員、7 番小久保広信議員、8 番影澤政夫議員、9 番高橋英夫議員、10 番高橋壽議員、11 番堤郁雄議員、12 番関谷幸子議員、13 番遠藤正人議員、14 番山村明議員、15 番山田富佐子議員、16 番佐藤弘司議員、17 番太田克典議員、18 番我妻徳雄議員、19 番島貫宏幸議員、20 番木村芳浩議員、21 番相田克平議員、22 番工藤正雄議員、23 番中村圭介議員、24 番島軒純一議員。

以上であります。

○鳥海隆太議長 お諮りいたします。

ただいま朗読したとおり議席を変更することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鳥海隆太議長 御異議なしと認めます。

よって、ただいま朗読したとおり議席を変更することに決まりました。

それでは、ただいま決定いたしました議席にそれぞれ御移動をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

〔議席移動〕

午前１０時１１分 休 憩

午前１０時１３分 開 議

○鳥海隆太議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第２ 会議録署名議員の指名

○鳥海隆太議長 日程第２、会議録署名議員の指名であります、会議規則第88条の規定により指名いたします。

２番 成 澤 和 音 議員

９番 高 橋 英 夫 議員

１７番 太 田 克 典 議員

以上３名の方をお願いいたします。

日程第３ 会期の決定

○鳥海隆太議長 次に、日程第３、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期を本日から19日までの６日間と定めたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鳥海隆太議長 御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日から19日までの６日間と決定いたしました。

日程第４ 議第４６号米沢市監査委員の選任について

○鳥海隆太議長 次に、日程第４、議第46号米沢市監査委員の選任についてを議題といたします。

この場合、地方自治法第117条の規定により、木村芳浩議員の退席を求めます。

〔２０番木村芳浩議員退席〕

○鳥海隆太議長 議第46号について、市長から提案理由の説明を求めます。中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 ただいま上程になりました議第46号米沢市監査委員の選任について説明いたします。

本案は、本市の議員のうちから選任する監査委員の太田克典氏が、本年５月13日に退職したことから、その後任として木村芳浩氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第１項の規定により議会の同意を求めるため提案するものであります。

何とぞ御同意賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○鳥海隆太議長 ただいまの市長説明に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鳥海隆太議長 質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議第46号に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鳥海隆太議長 御異議なしと認めます。

よって、議第46号は同意することに決まりました。

〔２０番木村芳浩議員着席〕

○鳥海隆太議長 それでは、次の日程に入る前に副議長と交代いたします。

暫時休憩いたします。

午前１０時１６分 休 憩

午前１０時１７分 開 議

○山田富佐子副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第５ 議長の辞職許可について

○山田富佐子副議長 次に、日程第５、議長の辞職許可についてを議題といたします。

この場合、鳥海隆太議長には地方自治法第117条の規定により退席願います。

〔鳥海隆太議長退席〕

○山田富佐子副議長 それでは、その辞職願を事務局長が朗読いたします。

○三原幸夫事務局長 朗読いたします。

辞職願

このたび、一身上の都合により米沢市議会議長を辞職いたしたいので、許可されるようお願い出ます。

令和３年４月30日

米沢市議会副議長山田富佐子様

米沢市西大通２丁目３番63号 鳥海隆太

以上でございます。

○山田富佐子副議長 お諮りいたします。

鳥海隆太議員の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山田富佐子副議長 御異議なしと認めます。

よって、鳥海隆太議員の議長の辞職を許可することに決まりました。

〔鳥海隆太前議長着席〕

○山田富佐子副議長 ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山田富佐子副議長 御異議なしと認めます。

よって、この際、議長の選挙を日程に追加することに決まりました。

追加日程 議長の選挙

○山田富佐子副議長 これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、投票によって行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山田富佐子副議長 御異議なしと認めます。

よって、地方自治法第118条第１項の規定により、投票は単記無記名投票によって行います。

暫時休憩いたします。

午前１０時２０分 休 憩

午前１０時２１分 開 議

○山田富佐子副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○山田富佐子副議長 ただいまの出席議員は24名で

あります。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○山田富佐子副議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山田富佐子副議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○山田富佐子副議長 異状なしと認めます。

ここで、念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

点呼に応じて投票用紙に被選挙人の氏名を記載台において記載の上、順次投票を願います。

事務局長が点呼いたします。

〔点呼・投票〕

○山田富佐子副議長 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山田富佐子副議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○山田富佐子副議長 ただいまから開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に、2番成澤和音議員、4番古山悠生議員、8番影澤政夫議員、10番高橋壽議員、12番関谷幸子議員、16番佐藤弘司議員を指名いたします。よって、6名の方々の立会いを願います。

〔開 票〕

○山田富佐子副議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数24票。これは出席議員数に符合しております。

そのうち

有効投票 24票

無効投票 0票

有効投票中

相田克平議員 24票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。

よって、相田克平議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました相田克平議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、議長当選の告知をいたします。

議長に当選されました相田克平議員の御挨拶をお願いいたします。

21番相田克平議員、御登壇願います。

〔21番相田克平議員登壇〕

○21番（相田克平議員） ただいま皆さんから御投票いただいたということで、改めて責任の大きさに押し潰されそうな思いであります。

鳥海前議長には、我々議会を、このコロナ禍で苦しむ特に後半1年間については、市民生活を守るために議会を率いていただき、当局の皆さんも市民生活を支えるための様々な施策を次々と打っていただきました。しかし、まだまだ苦しんでいる方は多く、そして多くの事業者が困っている状況に変わりはありません。

議会と当局は、市民価値をどうやってつくっていくか、人口減少時代にこの米沢に住みたい、住んでよかったと思えるまちをつくっていくために、しっかりと両輪として機能していかなければなりません。互いにリスペクトを持つことを大切にしながら、それでも深くしっかりとした議論、多くの市民価値をつくっていく議会となるように、全身全霊で務めさせていただきます。

どうか2年間よろしく願いいたします。（拍手）

〔「議長、23番」と呼ぶ者あり〕

○山田富佐子副議長 23番中村圭介議員。

○23番（中村圭介議員） ただいま議長に当選されました相田克平議員に対しましてお祝いの言葉を申し上げたいと思いますので、その発言の許可をお願いします。

○山田富佐子副議長 23番中村圭介議員から発言を

求められておりますので、これを許可します。

23番中村圭介議員、御登壇願います。

〔23番中村圭介議員登壇〕

○23番（中村圭介議員） 甚だ僭越ではありますが、各会派の御了承をいただき、一新会を代表する形で、ただいま当選されました相田克平議員に一言お祝いの言葉を申し上げたいと思います。

ただいまの選挙の結果、相田克平議員が米沢市議会の第68代議長に就任されました。心からお祝い申し上げます。

相田克平議長には、私から申し上げるまでもなく、平成19年の初当選以来4期目を迎えられ、今日まで議会活動で培われた豊かな経験と優れた見識により、民生常任委員会、議会運営委員会、予算特別委員会、決算特別委員会及び悪臭問題特別委員会の各委員長の職責を全うされるなど、本市議会の推進役として御尽力いただいております。

これまでに培われてこられました豊かな知識と経験を生かされまして、本市議会のリーダーとしてその力を大いに発揮してくださるよう御期待申し上げます。

最後になりますが、私ども議員といたしましても相田克平議長の議会運営に対しまして最大限の御協力をお約束いたしまして、簡単ではございますが議長就任のお祝いの言葉といたします。誠にありがとうございます。

○山田富佐子副議長 それでは、ここで新議長と交代いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時44分 休憩

午前10時45分 開議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど山田富佐子議員から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、副議長の辞職許可についてを日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 御異議なしと認めます。

よって、副議長の辞職許可についてを日程に追加し、議題とすることに決まりました。

追加日程 副議長の辞職許可について

○相田克平議長 副議長の辞職許可についてを議題といたします。

この場合、山田富佐子副議長には地方自治法第117条の規定により退席願います。

〔山田富佐子副議長退席〕

○相田克平議長 それでは、その辞職願を事務局長が朗読いたします。

○三原幸夫事務局長 朗読いたします。

辞職願

このたび、一身上の都合により、米沢市議会副議長を辞職いたしたいので、許可されるようお願いいたします。

令和3年5月14日

米沢市議会議長相田克平様

米沢市大字三沢26098番地の96 山田富佐子
以上でございます。

○相田克平議長 お諮りいたします。

山田富佐子議員の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 御異議なしと認めます。

よって、山田富佐子議員の副議長の辞職を許可することに決まりました。

〔山田富佐子前副議長着席〕

○相田克平議長 ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 御異議なしと認めます。

よって、この際、副議長の選挙を日程に追加することに決まりました。

.....

追加日程 副議長の選挙

○相田克平議長 これより副議長の選挙を行います。
お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、投票によって行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 御異議なしと認めます。

よって、地方自治法第118条第1項の規定により、投票は単記無記名投票によって行います。

暫時休憩いたします。

午前10時48分 休 憩

~~~~~

#### 午前10時48分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。  
これより副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○相田克平議長 ただいまの出席議員は24名であります。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○相田克平議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○相田克平議長 異状なしと認めます。

ここで、念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

点呼に応じて投票用紙に被選挙人の氏名を記載台において記載の上、順次投票を願います。

事務局長が点呼いたします。

〔点呼・投票〕

○相田克平議長 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○相田克平議長 ただいまから開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に2番成澤和音議員、4番古山悠生議員、8番影澤政夫議員、10番高橋壽議員、12番関谷幸子議員、16番佐藤弘司議員を指名いたします。よって、6名の方々の立会いを願います。

〔開 票〕

○相田克平議長 それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数24票。これは出席議員数に符合いたします。

そのうち

有効投票 18票

無効投票 6票

有効投票中

齋藤千恵子議員 18票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4.5票であります。

よって、齋藤千恵子議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました齋藤千恵子議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、副議長当選の告知をいたします。

副議長に当選されました齋藤千恵子議員の御挨拶をお願いいたします。

3番齋藤千恵子議員、御登壇願います。

〔3番齋藤千恵子議員登壇〕

○3番（齋藤千恵子議員） 一言御挨拶を申し上げます。

ただいまは荣誉ある米沢市議会副議長に御選出を賜りまして、誠に光栄に存じますとともに、厚く御礼を申し上げます。

今、まさにその責任の重さを痛感している次第でございますが、ここに御選出いただきましたからには、相田議長を全力で補佐申し上げ、皆様方のお力添えをいただきながら、円滑なる議会運営と市民の皆様に身近で分かりやすい開かれた議会をさらに推し進めていく所存でございます。

先輩議員並びに同僚議員におかれましては、今後、なお一層の御指導と御鞭撻をお願い申し上げ、甚だ粗辞でございますが、就任の挨拶に代えさせていただきます。

今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

（拍手）

〔「議長、6番」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 6番小島一議員。

○6番（小島 一議員） ただいま副議長に当選されました齋藤千恵子議員に対して、お祝いの言葉を申し上げたいと思いますので、お許しいただきたいと思います。

○相田克平議長 6番小島一議員から発言を求められておりますので、これを許可します。

6番小島一議員、御登壇願います。

〔6番小島 一議員登壇〕

○6番（小島 一議員） 甚だ僭越ではございますが、各会派の御了承をいただき、至誠会を代表して、ただいま当選されました齋藤千恵子副議長に一言お祝いの言葉を申し上げます。

ただいまの選挙の結果、齋藤千恵子議員が米沢市議会の副議長に就任されました。心からお祝いを申し上げます。

齋藤千恵子副議長には、平成23年の初当選以来3期目を迎えられ、今日に至るまで総務文教常任委員会、予算特別委員会、議会広報広聴委員会及び議会図書室運営委員会の各委員長を歴任されるなど、本市議会の運営に鋭意努力されておられます。

私から申し上げるまでもなく、本市議会に対する市民の期待も大きく、与えられた課題もまた大きなものがありますが、新しく選ばれました議長と共に手を携えて、市勢発展のため、また民主的な議会運営のため、御尽力賜りますようお願い申し上げます。誠にありがとうございます。

.....

散 会

○相田克平議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時13分 散 会

## 議 事 日 程 第 2 号

令和3年5月19日（水）午前10時開議

日程第1 常任委員の選任について

日程第2 議会運営委員の選任について

日程第3 特別委員会の設置及び特別委員の選任について

日程第4 置賜広域行政事務組合議会議員の選任について

### 本日の会議に付した事件

日程第1から第4まで

追加日程 議長の常任委員辞任許可について

追加日程 閉会中の継続調査について

### 出欠議員氏名

出席議員（24名）

|       |   |   |   |   |    |       |       |   |   |   |    |    |
|-------|---|---|---|---|----|-------|-------|---|---|---|----|----|
| 1 番   | 鳥 | 海 | 隆 | 太 | 議員 | 2 番   | 成     | 澤 | 和 | 音 | 議員 |    |
| 3 番   | 齋 | 藤 | 千 | 恵 | 子  | 議員    | 4 番   | 古 | 山 | 悠 | 生  | 議員 |
| 5 番   | 井 | 上 | 由 | 紀 | 雄  | 議員    | 6 番   | 小 | 島 |   | 一  | 議員 |
| 7 番   | 小 | 久 | 保 | 広 | 信  | 議員    | 8 番   | 影 | 澤 | 政 | 夫  | 議員 |
| 9 番   | 高 | 橋 | 英 | 夫 | 議員 | 1 0 番 | 高     | 橋 |   | 壽 | 議員 |    |
| 1 1 番 | 堤 |   | 郁 | 雄 | 議員 | 1 2 番 | 関     | 谷 | 幸 | 子 | 議員 |    |
| 1 3 番 | 遠 | 藤 | 正 | 人 | 議員 | 1 4 番 | 山     | 村 |   | 明 | 議員 |    |
| 1 5 番 | 山 | 田 | 富 | 佐 | 子  | 議員    | 1 6 番 | 佐 | 藤 | 弘 | 司  | 議員 |
| 1 7 番 | 太 | 田 | 克 | 典 | 議員 | 1 8 番 | 我     | 妻 | 徳 | 雄 | 議員 |    |
| 1 9 番 | 島 | 貫 | 宏 | 幸 | 議員 | 2 0 番 | 木     | 村 | 芳 | 浩 | 議員 |    |
| 2 1 番 | 相 | 田 | 克 | 平 | 議員 | 2 2 番 | 工     | 藤 | 正 | 雄 | 議員 |    |
| 2 3 番 | 中 | 村 | 圭 | 介 | 議員 | 2 4 番 | 島     | 軒 | 純 | 一 | 議員 |    |

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

|                  |         |                      |         |
|------------------|---------|----------------------|---------|
| 市 長              | 中 川 勝   | 副 市 長                | 大河原 真 樹 |
| 総 務 部 長          | 後 藤 利 明 | 企画調整部長               | 遠 藤 直 樹 |
| 市民環境部長           | 安 部 道 夫 | 健康福祉部長               | 山 口 恵美子 |
| 産 業 部 長          | 安 部 晃 市 | 建 設 部 長              | 吉 田 晋 平 |
| 会 計 管 理 者        | 小 関 浩   | 上下水道部長               | 高 橋 伸 一 |
| 病院事業管理者          | 渡 邊 孝 男 | 市 立 病 院<br>事 務 局 長   | 渡 辺 勅 孝 |
| 総 務 課 長          | 高 橋 貞 義 | 財 政 課 長              | 土 田 淳   |
| 政策企画課長           | 伊 藤 昌 明 | 教 育 長                | 土 屋 宏   |
| 教育管理部長           | 森 谷 幸 彦 | 教育指導部長               | 山 口 玲 子 |
| 選挙管理委員会<br>委 員 長 | 玉 橋 博 幸 | 選挙管理委員会<br>事 務 局 長   | 佐 藤 幸 助 |
| 代表監査委員           | 志 賀 秀 樹 | 監 査 委 員 会<br>事 務 局 長 | 片 桐 茂   |
| 農業委員会会長          | 伊 藤 精 司 | 農 業 委 員 会<br>事 務 局 長 | 宍 戸 徹 朗 |

出席した事務局職員職氏名

|                   |         |           |         |
|-------------------|---------|-----------|---------|
| 事 務 局 長           | 三 原 幸 夫 | 事 務 局 次 長 | 細 谷 晃   |
| 副 主 幹 兼<br>議事調査主査 | 渡 部 真 也 | 総 務 主 査   | 澁 江 嘉 恵 |
| 主 任               | 曾 根 浩 司 | 主 事       | 齋 藤 拓 也 |

午前 9時59分 開 議

- 相田克平議長 おはようございます。  
ただいまの出席議員24名であります。  
直ちに本日の会議を開きます。  
本日の会議は議事日程第2号により進めます。

.....

#### 日程第1 常任委員の選任について

- 相田克平議長 日程第1、常任委員の選任についてを議題といたします。  
委員会条例第8条第1項の規定により、本職から指名いたします。  
その氏名を事務局長が朗読いたします。

- 三原幸夫事務局長 朗読いたします。  
総務文教常任委員会委員に、鳥海隆太議員、小島一議員、高橋英夫議員、遠藤正人議員、佐藤弘司議員、我妻徳雄議員、木村芳浩議員、中村圭介議員。

民生常任委員会委員に、成澤和音議員、古山悠生議員、高橋壽議員、山村明議員、山田富佐子議員、太田克典議員、相田克平議員、工藤正雄議員。

産業建設常任委員会委員に、齋藤千恵子議員、井上由紀雄議員、小久保広信議員、影澤政夫議員、堤郁雄議員、関谷幸子議員、島貫宏幸議員、島軒純一議員。

以上であります。

- 相田克平議長 ただいまの朗読のとおり、それぞれの常任委員に選任いたします。  
本市議会では、公平な議会運営を確保するため、議長の職にある者は常任委員を辞任することを申し合わせておりますので、小職は常任委員を辞任したいと思っております。  
お諮りいたします。  
この際、議長の常任委員辞任許可についてを日

程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 相田克平議長 御異議なしと認めます。

よって、議長の常任委員辞任許可についてを日程に追加し、議題とすることに決まりました。

この場合、私の一身上の事件でありますので、副議長と交代いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時02分 休 憩

~~~~~

午前10時02分 開 議

- 齋藤千恵子副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

.....

追加日程 議長の常任委員辞任許可について

- 齋藤千恵子副議長 議長の常任委員辞任許可についてお諮りいたします。

議長の常任委員の辞任を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 齋藤千恵子副議長 御異議なしと認めます。

よって、議長の常任委員の辞任は許可されました。

暫時休憩いたします。

午前10時03分 休 憩

~~~~~

午前１０時０４分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。  
ここで委員会条例第９条及び第10条の規定により、直ちに各常任委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。  
暫時休憩いたします。

午前１０時０５分 休 憩

~~~~~

午前１０時１４分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。
各常任委員会における正副委員長の互選の結果を報告いたします。
事務局長が朗読いたします。
○三原幸夫事務局長 御報告いたします。
総務文教常任委員会の委員長には遠藤正人議員、副委員長には佐藤弘司議員。
民生常任委員会の委員長には太田克典議員、副委員長には古山悠生議員。
産業建設常任委員会の委員長には島貫宏幸議員、副委員長には影澤政夫議員。
以上であります。
○相田克平議長 各常任委員会における正副委員長の互選の結果は、以上のとおりであります。

.....

日程第２ 議会運営委員の選任について

○相田克平議長 次に、日程第２、議会運営委員の選任についてを議題といたします。
委員会条例第８条第１項の規定により、本職から指名いたします。

その氏名を事務局長が朗読いたします。

○三原幸夫事務局長 朗読いたします。

議会運営委員会委員に、成澤和音議員、小島一議員、小久保広信議員、高橋英夫議員、堤郁雄議員、佐藤弘司議員、島貫宏幸議員、中村圭介議員。
以上であります。

○相田克平議長 ただいまの朗読のとおり議会運営委員に選任いたします。

それでは、委員会条例第９条及び第10条の規定により、直ちに議会運営委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。
暫時休憩いたします。

午前１０時１６分 休 憩

~~~~~

午前１０時２３分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。  
議会運営委員会における正副委員長の互選の結果を報告いたします。  
委員長には中村圭介議員、副委員長には小島一議員。  
以上のとおりであります。

.....

日程第３ 特別委員会の設置及び特別委員の選任について

○相田克平議長 次に、日程第３、特別委員会の設置及び特別委員の選任についてであります。各特別委員会の設置について動議が提出されておりますので、これを議題といたします。  
この場合、動議提出者からその提案理由の説明をお願いします。23番中村圭介議員。

〔23番中村圭介議員登壇〕

○23番（中村圭介議員）　ただいま議題となりました2つの特別委員会の設置動議について御説明申し上げます。

予算特別委員会、決算特別委員会につきましては、本議会の先例に基づき、その都度設置する煩を省き、2年間、両特別委員会を設置しようとするものであります。

以下、設置動議案を朗読し、提案理由の説明といたします。

予算特別委員会を設置する動議（案）

- 1 本市議会に、正副議長を除く全員で構成する米沢市議会予算特別委員会（以下「委員会」という。）を設置する。
- 2 委員会は、次の事項について審査を行うものとする。

- （1）米沢市一般会計予算
- （2）米沢市特別会計予算
- （3）米沢市事業会計予算

- 3 前項の審査は、議会からの付託により行い、必要に応じて閉会中も審査を行うものとする。
- 4 委員会の設置は2年とする。

以上、動議を提出する。

令和3年5月19日

|     |       |
|-----|-------|
| 提出者 | 中村圭介  |
| 賛成者 | 小島　一  |
| 〃   | 堤　郁雄  |
| 〃   | 小久保広信 |
| 〃   | 佐藤弘司  |
| 〃   | 高橋英夫  |

次に進みます。

決算特別委員会を設置する動議（案）

- 1 本市議会に、委員10名で構成する米沢市議会決算特別委員会（以下「委員会」という。）を設置する。
- 2 委員会は、次の事項について審査を行うものとする。

- （1）米沢市一般会計決算
- （2）米沢市特別会計決算
- （3）米沢市事業会計決算

- 3 前項の審査は、議会からの付託により行い、必要に応じて閉会中も審査を行うものとする。
- 4 委員会の設置は2年とする。

以上、動議を提出する。

令和3年5月19日

|     |       |
|-----|-------|
| 提出者 | 中村圭介  |
| 賛成者 | 小島　一  |
| 〃   | 堤　郁雄  |
| 〃   | 小久保広信 |
| 〃   | 佐藤弘司  |
| 〃   | 高橋英夫  |

以上であります。

議員各位の御賛同をお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○相田克平議長　ただいまの説明に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長　質疑を終結いたします。  
お諮りいたします。

23番中村圭介議員提出の動議のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長　御異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会及び決算特別委員会を設置することに決まりました。

ここで、ただいま設置されました特別委員会委員の選任について、委員会条例第8条第1項の規定により、本職から指名いたします。

その氏名を事務局長が朗読いたします。

○三原幸夫事務局長　朗読いたします。

予算特別委員会委員については、正副議長を除く全員であります。

決算特別委員会委員には、鳥海隆太議員、古山悠生議員、井上由紀雄議員、影澤政夫議員、高橋

英夫議員、関谷幸子議員、山村明議員、山田富佐子議員、太田克典議員、工藤正雄議員。

以上であります。

○相田克平議長 ただいまの朗読のとおり選任いたします。

それでは、委員会条例第9条及び第10条の規定により、各特別委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時28分 休 憩

午前10時39分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

各特別委員会における正副委員長の互選の結果を報告いたします。

事務局長が朗読いたします。

○三原幸夫事務局長 朗読いたします。

予算特別委員会の委員長には成澤和音議員、副委員長には関谷幸子議員。

決算特別委員会の委員長には工藤正雄議員、副委員長には井上由紀雄議員。

以上であります。

○相田克平議長 各特別委員会における正副委員長の互選の結果は、以上のとおりであります。

#### 日程第4 置賜広域行政事務組合議会議員 の選任について

○相田克平議長 次に、日程第4、置賜広域行政事務組合議会議員の選任についてを議題といたします。

置賜広域行政事務組合議会議員については、議長ほか2名を選任することになっておりますが、議長以外の2名を選任する選挙の方法をいかがいたしますか、お諮りいたします。

〔「議長、23番」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 23番中村圭介議員。

○23番（中村圭介議員） 選挙の方法につきましては、投票の煩を省き、議長からの指名推選により行われるよう動議を提出いたします。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 ただいま23番中村圭介議員から選挙の方法については議長の指名推選によりたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題とし、採決いたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 御異議なしと認めます。

よって、置賜広域行政事務組合議会議員の議長以外の2名を選任する選挙の方法については、議長の指名推選によりたいとの動議のとおり決まりました。

直ちに指名いたします。

置賜広域行政事務組合議会議員は、議長ほか2名となっておりますので、小職のほかには鳥海隆太議員、堤郁雄議員を選任したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 御異議なしと認めます。

よって、置賜広域行政事務組合議会議員は、小職のほか鳥海隆太議員、堤郁雄議員を選任することに決まりました。

暫時休憩いたします。

午前10時41分 休 憩

~~~~~  
午前１０時４２分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、総務文教常任委員長遠藤正人議員、
民生常任委員長太田克典議員、産業建設常任委員
長島貫宏幸議員、議会運営委員長中村圭介議員か
ら、閉会中の継続調査申出書が提出されました。

この際、これを日程に追加し、議題といたした
と思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 御異議なしと認めます。

よって、この際、閉会中の継続調査についてを
日程に追加し、議題とすることに決まりました。

○相田克平議長 以上で本臨時会に付議されました
案件は全部議了いたしました。

これをもちまして令和３年５月臨時会を閉会い
たします。

午前１０時４４分 閉 会

.....
追加日程 閉会中の継続調査について

○相田克平議長 直ちに閉会中の継続調査について
を議題といたします。

各委員会における所管事務の調査について、配
付しております閉会中の継続調査申出書のとおり
申出があります。

お諮りいたします。

各委員長の申出のとおり閉会中の継続調査とす
ることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 御異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査の申出のとおり決ま
りました。

.....
閉 会